

3 統 号 外
令和3年4月13日

関 係 団 体 各 位

愛知県県民文化局県民生活部統計課長
(公 印 省 略)

令和3年経済センサス-活動調査の実施について (依頼)

日頃より、各種統計調査に御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

総務省、経済産業省及び愛知県では、令和3年6月に全ての事業所・企業を対象とした「令和3年経済センサス-活動調査」(以下「本調査」という。)を実施いたします。

本調査は、我が国の全産業分野における事業所及び企業の経済活動の状態を全国的及び地域別に明らかにすることを目的とする重要な調査であり、統計法(平成19年法律第53号)に基づく報告義務のある調査(基幹統計調査)として5年に一度実施しております。

また、調査結果は、国の各種行政政策のほか、地域の産業振興、商店街や中心市街地の活性化のための施策など地方公共団体の各種行政施策、民間企業における経営計画の策定などの基礎資料として利用されます。

つきましては、新型コロナウイルス感染症への対応等、現下の厳しい情勢の中での依頼となり誠に恐縮ですが、本調査の趣旨・必要性を御理解の上、同封いたしましたポスター及びリーフレットの御活用、貴団体が発行される機関誌(紙)への記事、広告の掲載等を通じまして、加盟企業・団体の方々へ本調査の実施について御周知していただきますようお願い申し上げます。

なお、ポスターは使用期限が令和3年7月31日までとなっておりますので御承知おきください。

担 当 経済・商業統計グループ、工業統計グループ
電 話 052-954-6105、052-954-6106 (ダイヤルイン)
電子メール toukei@pref.aichi.lg.jp